

(法第 10 条第 1 項第 6 号関係様式例)

特定非営利活動法人 ○○○○ 設立総会議事録

1 日 時 年 月 日 時 分～ 時 分

2 場 所 ○○ビル○○会議室 (○○市○○町○○番地○○)

3 出席者数 名

4 審議事項

第 1 号議案 特定非営利活動法人化等について

第 2 号議案 特定非営利活動法人○○○○設立趣旨書案について

第 3 号議案 特定非営利活動法人○○○○定款案について

第 4 号議案 役員の選任について

第 5 号議案 平成○年度及び○年度事業計画並びに活動予算案について

第 6 号議案 財産の移管について

第 7 号議案 特定非営利活動法人設立認証事務の委任について

申請書に添付すべき内容
が審議事項とされ、議決
されていますか。

第 6 号議案は、財産
がない場合は議案
そのものが不要で
す。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 定刻に至り、設立代表者○○○が開会を宣告した。

次に、議長選出を諮ったところ、満場一致をもって○○○を議長に（また○○○を副議長に）選出した。

続いて、議事録署名人として○○○及び○○○を選出した。

(2) 議案の審議

① 第 1 号議案 特定非営利活動法人化等について

以下の 2 項目について○○○から説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく同意、確認した。

- ・本会を特定非営利活動法人とすること。
- ・特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び第 12 条第 1 項第 3 号に本会が該当すること。

② 第 2 号議案 特定非営利活動法人 ○○○○設立趣旨書案について

○○○から特定非営利活動法人○○○○設立趣旨案について説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

③ 第 3 号議案 特定非営利活動法人 ○○○○定款案について

○○○から特定非営利活動法人○○○○定款案について、説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

法人名称、事務所所在地は以下のとおり。

法人名称：特定非営利活動法人（あるいは NPO 法人）○○

事務所：（主たる事務所）○○市○○町○○番地○○

（その他の事務所）○○市○○町○○丁目○○番○○号

④ 第 4 号議案 役員の選任について

○○○から特定非営利活動法人○○○○の役員の選任について説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

選出された役員は以下のとおり。

理事 ○○（理事長）、○○（副理事長）、○○

監事 ○○

⑤ 第5号議案 平成○年度及び平成○年度事業計画並びに活動予算案について

○○から特定非営利活動法人○○○○の平成○年度及び○年度事業計画並びに活動予算について説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

⑥ 第6号議案 財産の移管について

○○から法人設立後に○○○の有している財産の○○を○○○○に移管することについて説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

任意団体等から法人設立に至るときに、任意団体等から財産を移管する場合には、議案に入れてもらいましょう。
ただし、法令で必要な事項ではありません。

⑦ 第7号議案 特定非営利活動法人設立認証事務の委任について

○○から特定非営利活動法人○○○○の設立認証申請にあたり、設立代表者を委任すること、申請手続きにかかる権限をその代表者に委任することについて諮ったところ、設立代表者には○○氏が満場一致で選任された。

さらに定款、事業計画、活動予算その他必要書類の字句等に修正の必要が生じた場合は、設立総会の議決事項に反しない限り、その修正を設立代表者に一任することについて説明があり、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

委任に関する議案がない場合、字句の修正等が生じた場合に設立代表者によって修正することができません。相談があった場合には、議案に入れてもらいましょう。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人○○○の設立に関するすべての議案を終了したので、○時○分閉会を宣し解散した。

以上この議事録が正確であることを証します。

年 月 日

認印で可

議 長

印

議 事 録 署 名 人

印

同

印

議事録は法人運営にとって大事な記録で、原本は法人で保管すべき
ものですので、提出はコピーしたものです。